

1. 遵守事項

(一般利用)

- (1) 使用の許可をうける者は、あらかじめ使用日の5日前(土日祝日を除く)までに、使用許可(許可事項変更)申請を行うこと。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。変更事項があるときも、同様とする。
- (2) 使用の許可を受けた施設、設備等以外を使用しないこと。
- (3) 許可を受けないで、寄付金の募集、物品の販売、張り紙等の掲示を行わないこと。
- (4) 施設内及び周辺では許可なく火器を使用しないこと。
- (5) 次に掲げる者について、入場をさせないこと。

ア 他人に迷惑をかける行為又は他人に嫌悪の情を催させる行為をする者

イ 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれがある物を携行する者

ウ その他カヌー競技場の管理に支障があると認められる者

例：動物(盲導犬を除く。)を伴う者、施設内の秩序・風俗を乱すおそれがある者

2. 使用にあたっての基本的条件

- (1) 使用後は清掃・整理をしてください。
- (2) 使用前後は、事務室前にてセキュリティシステム(機械警備)操作が必要です。
警備の開始・解除方法については、別紙「セキュリティシステムの操作方法」でご確認ください。
- (3) 施設等の目的外利用や他の者に使用させることは、禁止です。
- (4) 施設等を損傷したときは、速やかに届け出てください。損害は、賠償していただく場合があります。
- (5) 町規程や諸条件の違反、管理者が必要と認めたとき等は、使用条件の変更または使用の中止、使用許可の取消を行うことがあります。この場合、町は賠償責任を負いません。
- (6) 使用の終了または中止、使用許可の取消のときは、直ちに施設等を原状回復してください。

3. 使用料金等 (通常料金)

区分		単位	円	設備等
1 階	研修室	1時間	500	定員50名
	冷暖房使用	1時間	100	椅子60脚 机17台 ※屋外使用不可
	音響設備使用	1時間	100	プロジェクター スクリーン モニター マイク4本(ワイヤレス3 ピン1) PC・音楽プレイヤー接続可 ブルーレイ TV SDカード
	屋外練習場及び屋外広場	1時間	1,000	電源あり
2 階	ウォーミングアップルーム	1時間	800	定員100名
	冷暖房使用	1時間	200	

備考

- 1 使用時間が1時間に満たないときは、1時間に切り上げる。(使用目的自体の時間で計算)
- 2 次に該当する場合は、当該相当額を加算する。(10円未満は切り上げる)
 - (1) 営利を目的とする場合 10割相当額
 - (2) 営利を目的としないが、入場料その他類する料金を徴収する場合 3割相当額
- 3 表の区分以外の施設を使用する場合の使用料金は、別に決定する。
- 4 使用料金を免除する場合は、おおむね次のとおりとする。
 - (1) 町及び教育委員会が主催又は共催する場合
 - (2) 町立及び県立学校のカヌー部並びに地域クラブの活動に使用するとき
 - (3) その他教育委員会が必要と認めるとき